

平成29年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

事業名	国立ハンセン病療養所運営費			担当部局	医政局		作成責任者		
事業開始年度	昭和5年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	医療経営支援課		室長：河田 晃伸		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)第16条 ・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)			関係する計画、通知等	・国立ハンセン病療養所における療養体制の充実に関する決議(衆参) 衆議院における決議(平成21年7月9日) 参議院における決議(平成22年5月21日)				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)の趣旨を踏まえ、国立ハンセン病療養所における入所者の療養の質の向上を図り、入所者が地域社会と共生しつつ、良好かつ平穏な療養生活を営むことができるようにすることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)の趣旨を踏まえ、国立ハンセン病療養所における入所者の療養の質の向上を図り、入所者が地域社会と共生しつつ、良好かつ平穏な療養生活を営むことができるよう、国立ハンセン病療養所の運営を行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算の状況	当初予算	10,630	10,572	10,430	10,331	10,397		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	10,630	10,572	10,430	10,331	10,397			
	執行額	10,122	10,224	9,947					
執行率(%)	95%	97%	95%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	95%	97%	95%						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	入所者療養諸費、庁費	7,475	7,521	【29年度当初予算の内訳】 ・入所者療養諸費 7,461/庁費 14 計 7,475,104千円 ・入所者食糧費 650/患者食糧費 3 計 652,966千円 ・諸謝金 145/入所者作業謝金 30/入所者給与金 227/航海日当食卓料 1.3/船舶運航費 11/土地建物借料 2 計 416,581千円 ・職員旅費 26/委員等旅費 7/生徒旅費 0.3/入所者転送等旅費 0.7 計 34,895千円					
	医薬品等購入費	1,301	1,301						
	入所者食糧費、患者食糧費	653	653						
	医療機器整備費	450	450	【30年度要求の内訳】 ・入所者療養諸費 7,507/庁費 14 計 7,521,206千円 ・入所者食糧費 650/患者食糧費 3 計 652,966千円 ・諸謝金 165/入所者作業謝金 30/入所者給与金 221/航海日当食卓料 1.3/船舶運航費 11/土地建物借料 2 計 419,227千円 ・職員旅費 29/委員等旅費 11/生徒旅費 0.3/入所者転送等旅費 0.7 計 430,248千円					
	諸謝金 外5目	417	430						
	その他	35	42						
	計	10,331	10,397						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	前年度における地域住民の外来受診者数を上回ることを成果目標とする。	地域住民の外来受診者数(ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第12条第一項に規定される良好な生活環境の確保のための措置等の一環として、地域住民の受診を促進することで、国立ハンセン病療養所の地域開放に寄与させることを目的とする。)	成果実績	人	9,632	11,806	13,263	-	-
		目標値	人	8,720	9,632	11,806	-	13,263	
		達成度	%	110	123	112	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	国立ハンセン病療養所に対する調査								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	活動実績	外来受診に伴う医療保険適用病床の増							床
	当初見込み		床	33	37	35	35	35	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	単位当たりコスト=X/Y						百万円	778.6	786.5
	X:当該年度執行額 Y:当該施設数		計算式	X/Y	10,122/13	10,224/13	9,947/13	10,331/13	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	国立ハンセン病療養所の充実							
		施策	国立ハンセン病療養所において、入所者の療養環境の充実に必要な経費等を確保すること						
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標年度
								-	-
				実績値	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
				-	-				
			-	-					
			-	-					
		-	-						
		-	-						
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
医師・看護師の採用数の増加に取り組み、入所者に対する医療体制をより充実させることで、良好な医療・看護・介護を受けることができる環境を提供することができる。									
アクション・プログラム	改革項目	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
					-			-	-
				成果実績	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
					-			-	-
				成果実績	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)第7条において、「国は、国立ハンセン病療養所において、入所者に対して、必要な療養を行うものとする。」と規定されていることから、国が実施すべき事業であり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)第7条において、「国は、国立ハンセン病療養所において、入所者に対して、必要な療養を行うものとする。」と規定されている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)第7条において、「国は、国立ハンセン病療養所において、入所者に対して、必要な療養を行うものとする。」と規定されており、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	会計法(昭和22年法律第35号)等の法令に基づき、競争性を確保した契約を行っている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	より多くの応札者を確保するため、公告期間を確保したり、応札要件を緩和するなどの対策を講じている。	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	入所者の療養に要する費用については無料とされているなど、入所者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業の目的を達成するための必要な費用を計上しており、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の目的に即し、真に必要なものに限定した執行を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	医薬品を調達する際には積極的に後発医薬品の採用に努めるなど、コスト削減に取り組んでいる。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	毎年度、成果実績が成果目標を上回っており、適切である。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	全国の国立ハンセン病療養所において、入所者に対して必要な療養を行うための実績をあげている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	国立ハンセン病療養所の入所者に対して必要な療養を行う上で、十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	国立ハンセン病療養所運営費は医薬品等購入費や入所者食糧費などの入所者が療養生活を送る上で必要な費用であり、居住者棟などの整備を行う国立ハンセン病療養所施設費とは重複しない。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	厚生労働省	0157		国立ハンセン病療養所施設費
点検・改善結果	点検結果	国は、国立ハンセン病療養所の入所者に対して必要な療養を行うこととされており、その運営を地方公共団体等に委ねることはできない(国費を投入しなければ事業目的は達せられない)。当該事業の実施にかかる費用については、費目や使途が事業目的に即し、真に必要なものに限定し執行しており、また、成果物は十分に活用していることから、妥当と考えている。		
	改善の方向性	地域住民の外来受診者数は着実に増加しており、事業目的の一つでもある入所者と地域社会の共生の促進に寄与している。また、単位当たりのコストについては、入所者に必要な療養を行うための費用に限定して執行している。引き続き、適切な執行に努めていく。		
外部有識者の所見				
全国の13ハンセン病施設の運営によって、入所者の生活環境の改善を目的とする事業であり、現状維持としたい。(増田 正志)				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	国立ハンセン病療養所における入所者の療養の質の向上を図り、入所者が地域社会と共生しつつ、良好かつ平穏な療養生活を営むことができるよう、国立ハンセン病療養所の運営を行うための必要な経費であることから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。			

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現  
状  
通  
り

引き続き、国立ハンセン病療養所における入所者の療養の質の向上を図るため、必要な予算額を確保し、適正な執行に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	576	平成23年度	525	平成24年度	465	
平成25年度	139	平成26年度	150	平成27年度	157	
平成28年度	155					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて  
補足する)  
(単位: 百万円)

厚生労働省  
9,947百万円

示達

A.国立ハンセン病療養所(13施設) 9,947百万円  
入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、  
国立ハンセン病療養所の運営を行う。

国立療養所長島愛生園 他(12施設)

一般競争契約(総合評価)等

B.和興通信工業(株) 他(322者) 1,097百万円

[電話交換機改修費(機器修理)]

費目・用途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.国立ハンセン病療養所			B.和興通信工業株式会社		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	運営費	国立療養所長島愛生園	1,097	運営費	電話交換機改修費(機器修理)	10
	計		1,097	計		10

支出先上位10者リスト

A

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立療養所長島愛生園	-	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の運営を行う。	1,097		-	-	
2	国立療養所菊池恵楓園	-	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の運営を行う。	1,049		-	-	
3	国立療養所多磨全生園	-	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の運営を行う。	1,021		-	-	
4	国立療養所星塚敬愛園	-	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の運営を行う。	976		-	-	
5	国立療養所沖縄愛楽園	-	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の運営を行う。	896		-	-	
6	国立療養所邑久光明園	-	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の運営を行う。	838		-	-	
7	国立療養所大島青松園	-	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の運営を行う。	780		-	-	
8	国立療養所松丘保養園	-	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の運営を行う。	727		-	-	
9	国立療養所東北新生園	-	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の運営を行う。	633		-	-	
10	国立駿河療養所	-	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の運営を行う。	559		-	-	

